



令和8年度 渋谷区立富谷小学校 学校経営方針

年度初め
保護者会資料

渋谷区立富谷小学校
校長 石川 亜由美

1 はじめに

学校は、子供たちにとって、生涯にわたる学習の基礎・基本を身に付け、自ら学ぶ意欲と学ぶ力を育む「学びの場」です。また、多くの人との関わりや体験的な活動を通して「豊かな人間性を育む場」でもあります。

「子供たちが楽しく学ぶ学校」「保護者の皆様との信頼関係のもと共に育てる学校」「地域社会と連携・協働する学校」「教職員が生き生きと働く学校」を『チーム富谷』一丸となってつくっていきましょう。

2 教育目標・目指す学校像

小学校学習指導要領

東京都教育施策大綱・東京都教育ビジョン／東京都教育委員会の教育目標

渋谷区教育大綱／渋谷区教育目標

学校評価アンケート(保護者・地域)／「7つの力」アンケート(児童・教員)／学校反省結果(教員)

富谷小学校の子供たちの姿

学校教育目標

みんなで幸せを生み出す学校

◎自ら学び、考えを表現する子

○人とつながり、認め合う子

○めあてをもって挑戦し、心と体を強くする子

◎は重点目標

【「7つの力」との主たる関連】

【基礎・協働・探究】

【共感・協働・創造】

【自律・挑戦】

目指す学校像

キャッチコピー:ともだちいっぱい みりょくいっぱい がんばりいっぱい やさしさいっぱい の学校

「対話・相互理解・つながり」を大切に教育活動に取り組む

○児童が自らの生活を向上させようと考え、行動し、自分の成長を実感できる学校

○保護者との信頼関係を築き、「共に育てる」協力体制のある学校

○地域社会と連携・協働体制を築き、地域が誇りに思える学校

○教職員が柔軟な発想で教育活動を創造し、学び合い、支え合い、生き生きと働く学校

3 学校教育目標・目指す学校像の実現のための基本方針・具体策

【基本方針1】子供主体の学校づくりの推進

- ① 「みんな=児童・教職員・保護者・地域社会」の意思統一を図り、全教育活動を通じて主体的に学校生活を向上させようとする意識を高め、実行する機会や組織を設ける。
- ② (学習面) 児童に学習の仕方が身に付き、自らの学びが最適となるように調整する力が育つよう、指導・助言・伴走する。→【基本方針2】
- ③ (生活面) 安心で安全な学校であることを大前提とし、児童自らが気持ちよく生活できるように生活習慣やルール、マナーを見直し、行動できるようにする。→【基本方針3】

- ④ (特別活動面) 自ら学校をよりよい場所、より楽しい場所にしようとする児童の意識を高め、実行する機会や組織を設ける。
- 児童会活動(委員会活動、なかよし班活動等)、及び、クラブ活動の活性化と継承、学級活動(話し合い活動、係・当番活動、学級集会等)の充実を図る。
 - 感動のある学校行事の創造に向け、児童が中心となって企画・運営するように指導・助言・伴走する。

【基本方針2】一人一人の「ちがい」が生きる新たな学び・探究学習の推進

- ① 「誰一人取り残さず、一人一人を伸ばす」意識を強くもち指導を行う。
- 授業のユニバーサルデザイン化、合理的配慮の実施、個別最適な学びの実現を図るとともに、教えることと児童が考えることとを精査し、すべての児童に各教科等の基礎的な学力が身に付くよう指導・支援する。
 - 単元の導入の工夫、及び、実社会との出会いや実生活との関連、多様な他者との対話や協働の機会を設けることにより、児童が学びへの意欲を高め、興味・関心や見方・考え方を広げられるようにする。
 - 学習のめあてを明確に示すとともに、学習計画を児童と共に立て、児童の学習への主体的な取組を促し、自己評価や振り返りの充実を図る。また、自分の考えを言葉で表現する力を高める。
 - 指導方法の工夫改善、ICT 機器の有効活用を図る。
 - 「富谷学習プラン」を基盤とした学習習慣や学習規律を確立する。
 - 家庭学習(宿題・自主学習)への指導・助言・支援を行い、改善・充実を図る。
- ② 対話的で協働的な学びを重視する。
- 直接交流と ICT 機器を活用した交流を効果的に組み合わせる。
 - 考えの共有や対話、協働による深い学びの実現を図る。
- ③ 「シブヤ未来科(各教科)」の内容や方法を児童と教員が共通に認識し、教科における探究的な学びの実現を図る。
- ④ 「シブヤ未来科(総合的な学習の時間)」において、児童が本気で取り組める事象と出会い、探究のサイクルを自らまわし、各教科等横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。
- ⑤ 授業改善への意識を高め、日常の授業を振り返り、改善する。
- 校内研究を核とし、学校全体の授業力を高める。
 - 授業観察時の授業を中心に、相互の授業を参観し、学び合う。
 - 区・都の研修会への参加、指導教諭の模範授業や研究校の授業参観等を積極的に行い、学びを校内に伝達し、互いに高め合う。
- ⑥ 体力と運動能力の向上、心と体の健康への意識の向上を図る。
- 体育学習を充実させ、児童がめあてをもって運動に取り組み、運動の仕方を身に付けられるようにするとともに、授業の冒頭に主運動につながる運動を取り入れるなどして、楽しみながら体力と運動能力の向上を図ることができるようになる。
 - 日常的に運動に親しむ場や機会をつくり、すすんで体を動かす習慣づくりを図る。
 - 保健指導や食育を中心に健康教育を充実させ、心と体の健康に対する意識を高めることができるようにする。

【基本方針3】誰もが安心・安全に挑戦できる教育環境の整備

- ① 学校が心理的に安心であり、安全な場であるようにする。
- 児童、教職員共にすすんで挨拶し、言語環境を整え、集団生活での礼儀・マナーの向上を図る。
 - 児童理解に基づき、自分も周りの人も大切に温かな学年・学級・専科経営を進める。
 - 特別の教科道徳の時間を要として、全教育活動を通して、人権意識・規範意識を醸成する。
 - 「富谷生活プラン」を全校で継続・徹底し、基本的な生活習慣の定着を図り、きまりを守る児童、自らの責任を果たす児童を育成する。
 - 家庭と連携し、タイミングを逸さない指導、児童が納得する指導を行う。

- ② 一人一人の「ちがいを尊重する意識を高め、行動できるようにする。
 - 特別支援教育や外国にルーツのある児童等に対する教育への教職員・児童・保護者の理解を深める機会を設け、関係機関と連携し、特性や個性に配慮した指導・支援を行うとともに、多様性を尊重し、互いに助け合い、応援し合う態度を育てる。
- ③ いじめをしない、させない集団づくりを行うとともに、差別や偏見を生まない学級・学年経営を行う。
 - 学級会等の話し合い活動を通して、自分たちの生活を自分たちの力でよりよくしていこうとする意識と態度を醸成するとともに、合意形成の仕方が身に付けられるようにする。
 - 「富谷小学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域が連携して、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図る。
- ④ 不登校の未然防止に努めるとともに、家庭や関係機関と連携して、不登校児童への早期対応と長期化した児童への支援を行う。
 - 「渋谷区不登校対応ハンドブック」を活用し、欠席が続いた児童・保護者に連絡をとり、家庭と連携して早期に対応する。
 - 家庭と教室とを橋渡しする場として、「スタンバイルーム」を設け、教室復帰を支援する。
 - 欠席が長期化した児童・保護者とは、月1回以上、オンラインや電話等により連絡をとるとともに、年度当初、学期末、年度末には面談を行う。
- ⑤ 安全教育、多様な想定での避難訓練・防災訓練、感染症対応等を通し、児童・家庭・地域の、命や健康を守ることにに対する意識や防災意識、非常時の対応力の向上を図る。
- ⑥ 施設設備の安全点検を定期的・組織的に行い、事故防止に努める。また、不要物の処分、日常の清掃、環境整備を徹底する。理科室・保健室・図工室等の薬品及び危険物の管理に細心の注意を払う。
- ⑦ 児童の食物アレルギーについて保護者との連絡を密にとり、組織的な対応をする。
- ⑧ 児童のけが（特に首から上のけが・受診を要するけが）や体調不良に対して、管理職を交えた組織的な対応を取り、不測の事態を避ける。

【基本方針4】テクノロジー活用によるDXの加速化と働き方改革の推進

- ① 学校が行う教育活動の意図や意義を伝え、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、児童を共に育てる意識をもって協力・連携できるようにする。
- ② 目的や効果を見直して各行事等の教育活動を計画・実施する。
- ③ 職務分担、学年担任団の協力・連携、TLD（ティーチャーズ・ラーニング・デイ＝水曜日午後の時間）を有効活用した校内研究や各種研修の実施、及び、研究会への参加、校務支援ソフトの活用による量から質への職務改善を図り、一人一人の児童と向き合う時間的・心理的なゆとりを生み出す。
- ④ 教職員自身が健康を保つために、働き方改革の推進に努める。
 - 最終退勤時刻の設定及び「ノー残業デー」等、習慣化された取組を行っていく。

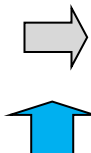
【基本方針5】子供の未来を地域と共創する学校づくりの推進

- ① 学校運営協議会、保護者やPTA、同窓会、行政等の職員、専門性のある民間の担い手を巻き込んだ学校支援体制のさらなる確立を図る。
- ② 教育活動を様々な手段で広く公開して教育活動の「見える化」を図る。
- ③ 保護者や地域による学校評価等の声を適切に受け止め、教育活動の改善を図る。

【基本方針6】特色ある教育活動の充実

- ① 特別支援学級（いずみ学級）の児童と通常の学級の児童との交流学習・共同学習を進め、相互理解を図り、個性を尊重し合い、支え合って生きる意識を醸成する。
- ② 子供主体の学校づくりモデル校としての取組実績を生かし、組織や仕組づくりを見直し、さらなる充実を図る。
- ③ 6年生全員による鼓笛隊の編成、発表機会の設定を行うとともに、6年生から5年生への継承を充実させる。

「不易と流行」を見極め、
保護者及び地域と共に
「地に足が付いた学校づくり」を推進する



「品格」の感じられる富谷小学校に
子供から感じられる「品格」
そのモデルとなる教職員の「品格」

保護者のみなさまへ 校長からのお願いごと

○次のことを学校でも家庭でも共通の約束事としてください。

① 返事や挨拶を気持ちよくする。

返事、及び、「おはようございます」「ありがとう」「ごめんなさい」等の挨拶は、人と人とのつながりを築く基本であると考えます。自分から気持ちよく、また、心をこめて素直にするように教えてください。

② 自分を大切にする。

通学路を守り、交通安全に気を付けて登下校すること、寄り道をしないで帰ることを教えてください。
困ったこと、心配なことがあった際には、近くの人に相談するように促してください。

③ 周りの人も大切にする。

「人の話は、最後までしっかりと聞くこと」、「相手を思いやった言葉遣いをする」、「人の嫌がることを言わない、しないこと」を、教えてください。

自分が話したら最後まできちんと聞いてもらえる、心が傷つくようなひどいことは言われたい、このような秩序が確立された場であることで、子供は安心してそこにいることができますし、自分の本音を語ることができます。

また、どのような場合でも、暴言・暴力は解決手段にならず、あってはならないことであること、相手に伝わるように言葉で話す力を付けることが大切であることを教えてください。

④ 時刻や時間、期限を守る。

このことは、社会に出てからも、信用に関わる大切な力だと考えます。

朝、8時25分には、朝の支度を終えて着席し、朝の会を始めるようにしようと指導しています。月・水曜日には、8時30分から児童朝会・児童集会等があります。2年生以上の学年は、火・木・金曜日は、8時30分から授業（モジュール）が始まります。遅刻をしないで登校できるように朝の送り出しをお願いします。（遅刻する場合には、8時20分までにご連絡ください。）

課題や提出物の期限を守ることも指導しています。保護者の皆様も、学校への提出物の期限にご留意ください。

⑤ 家庭学習に取り組む習慣が身に付くよう促してください。

学校では、家庭学習（宿題・自主学習）への指導を行います。ご家庭でも、環境調整や声掛け、取組状況の確認をしてください。

○どのようなことでも、遠慮なく相談してください。

遠慮して相談することを先延ばしにするのではなく、その時、その時にご連絡ください。

担任でも、学年主任でも、特別支援教育コーディネーターでも、養護教諭でも、スクールカウンセラーでも、主幹教諭、副校長でも、もちろん校長でもかまいません。校長室の扉は開けておきますので、いつでも声をかけてください。

※教員の勤務時間は、8時15分から16時45分です。

※18時から翌日の7時45分までは、留守番電話になり、区役所代表電話番号の案内メッセージが流れます。

○「保護者の皆様と学校は、子育ての大切なパートナー」です。

いつも同じ方向を向いて、力を合わせて、私たちの宝である「富谷小の子供たちの成長」を支えていきましょう。そして、子供たちの一生懸命な姿、様々なことに全力で挑戦する姿を応援することを通して、子育ての感動を共に味わいましょう。

一年間どうぞよろしくお願いいたします。

